各位

会社名:株式会社SDS ホールディングス 代表者名:代表取締役社長 伊藤 象二郎

(コード番号:1711 東証第二部)

問い合わせ先:管理本部総務人事部長 田中 圭

(Tel:03-6821-0004)

連結子会社の減資に関するお知らせ

当社は、2022年2月22日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社省電舎の減資及び 資本準備金の額の減少を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、株式会社省電舎が 2022 年 3 月 22 日に開催予定しております臨時株主総会において決議案が承認されることが条件となります。

記

1. 減資及び資本準備金の額の減少の目的 累積損失の削減及び今後の財務体質の健全化を図るためであります。

2. 当該連結子会社の概要

 (1) 商号
 株式会社省電舎

 (2) 代表者
 伊藤 象二郎

(3) 本店所在地 東京都港区東新橋二丁目11番7号

(4) 主な事業内容 省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の導入に関する業務

(5) 資本金 140 百万円

(6) 設立年月日 2011年12月1日

(7) 発行済株式数 3,800 株

(8) 大株主及び持株比率 株式会社 SDS ホールディングス 100%

3. 減資及び剰余金処分の概要

(1)減少する資本金及び資本準備金の額

2022年3月22日開催予定の臨時株主総会における承認を条件として、2021年3月期末現在の資本金の額140百万円のうち120百万円を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本金の額を20百万円とします。加えて資本準備金の額50百万円全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替え、資本準備金の額を0円とします。

(2) 減資の方法

発行済株式数の減少は行わず、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ無償で減少いたします。

(3) 剰余金処分の内容

前記(1)に掲げる資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少によりその他資本剰余金の額の全額を、繰越利益剰余金に振り替えることにより、2021年3月期末現在の繰越利益剰余金の欠損656百万円の補填に充当いたします。



4. 減資の日程

(1)当社取締役会決議日2022年2月22日(2)債権者異議申述公告日2022年2月25日(予定)(3)当該連結子会社臨時株主総会決議日2022年3月22日(予定)(4)債権者異議申述最終日2022年3月25日(予定)(5)減資の効力発生日2022年3月28日(予定)

5. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響はありません。

以 上